

審議会等名		第2回 川西市行財政改革審議会		
事務局 (担当課)		企画財政部 政策室 内線(2111)		
開催日時		平成19年 8月 8日(水) 18時00分～19時59分		
開催場所		川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	新川 達郎 大久保 裕晴 市村 和雄 西田 幸代 西村 謙之助 四谷 勲 北谷 匡司 吉尾 文雄		
	事務局	企画財政部長、政策室長、政策室行財政改革担当主幹、政策室副主幹、政策室主査		
傍聴の可否		☒ 可・ ☐ 不可・ ☐ 一部不可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		議 題 1. 平成15年度以降の行革取り組み事項等について 2. 今後の行財政改革について 3. その他		
会議結果		(1) 平成15年度以降の行革取り組み事項等について 配付資料に沿って15年度から19年度の具体的な取組状況について、主な項目とその効果額を説明した。 (2) 今後の行財政改革について (1)の説明を踏まえて、今後の方向性や大きな枠組みのあり方について意見交換を行った。 (3) その他 次回の日程調整		

審 議 経 過

No. 1

発言者 (時間)	発 言 内 容
会長	定刻になりましたので、第2回行財政改革審議会開催させていただきます。 それでは最初に事務局の方から本日に委員の出席状況、それから前回お決めいただきましたとおり会議の公開、傍聴についてお定めをいただきましたのでそれに関しまして事務局から報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします
事務局	それでは事務局より、本日の委員の出欠を報告させていただきます。本日、委員12名中、坂田副会長、荒木委員、草留委員、別所委員は欠席のご連絡を頂いております。出席者は8名で、過半数のご出席を頂いておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告申し上げます。 続きまして、本日、当審議会を傍聴される方は、2人となっております。 以上で報告を終わります。
会長	どうもありがとうございました。 本日のこの審議会、規定に基づきまして成立しているとのことでした。また、傍聴の方も熱心においでいただきましてありがとうございます。なお傍聴に際しましては、予め皆様方とご協議いたしました傍聴規則・要領に基づきましてお願いしたいというふうに思っております。以上よろしくお願いいたします。 今日もだいたい2時間くらい、8時頃をご議論をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。 お手元に行っております議題に従いまして、今日の議事進行をしたいと思っております。
会長	前回ご注文がございました点、平成15年度以降の行革の取り組み、どういう成果を具体的に出示してきたのかというふうな点について、これまでの経過をまずはご報告いただきまた合わせて財政の状況等につきましても前回ご質問をいただきまして点について資料の作成をいただいております。このあたりにつきまして事務局の方からまずはご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
事務局	それでは先ず資料の確認をさせていただきます。郵便並びにメールにてお送りいたしました左上をホッチキスで止めております、7ページものの資料をご覧ください。表題は「平成15年度から19年度行財政改革の具体的な取組状況」となっているものです。 それでは説明を始めさせていただきます。なお、説明に際しては時間の都合上、改善金額の大きいものなど代表的なものを取り上げて説明します。 まず、1. 事務事業の見直しですが計画当初数値目標は14億8,300万円を目標額としまして、期間中平成15年から19年度末までの改善見込額は19億3,700万円となります。 期間中実施予定項目と書いてありますのは、行動計画の期間平成15年度から24年度までの前半の5年間である19年度までに実施すべきとしたもので、それに対しまして期間中検討項目としておりますのは、財政状況の変化に合わせて、19年度までの期間中の実施も含めて、検討を行おうとしていたものです。 個別の具体的な取組状況のご説明に入ります。最初の経常経費シーリング（一律削減）による予算編成ですが、これは平成14年度の予算のうち経常経費に当たる部分の5%を一律カットしたものです。具体的には公用車の減車や衛生害虫用薬剤の無料配布の廃止など様々な見直しを行いました。これらによる改善額は2億8,200万円です。 次に上から4番目の項目、医療扶助所得制限の見直しですが、これにつきましては老人及び障害者または障害児、母子等に係ります福祉医療制度につきまして、その給付対象者を事業を共同して実施しております兵庫県の所得基準にこの15年度から合わせたものです。これによる改善額は5億1,400万円です。
事務局	続きまして、一番下、福祉施設統合による効率的運用ですが、これは身体障害児通園施設であったあゆみ園と知的障害児通園施設であったいずみ園を知的障害児施設として統合することで兵庫県からの措置費、つまり運営費の一部を確保しようとしたものです。これによる改善額は1億3,800万円です。 次のページの最初にあります市営葬儀の見直しですが、これは市が実施する葬儀事業であったのですが、市内の民間葬祭業者数の増加と、そこで行う葬祭費用が市が行うのと差

審 議 経 過

No. 2

発言者 (時間)	発 言 内 容
	が無くなり、市が実施する必要性が薄らいだことから事業を廃止したものです。これによる改善額はマイナス1,400万円となっております。このマイナスは葬祭事業による収入から支出した事業費を差し引いたもので、これだけを見ると黒字事業を廃止したように見えますが、実際には正職員が3名とほか職員が従事しており、その人件費を含めると約1億3,400万円の削減となりました。なお、この人件費の削減額については、後ほどご説明いたします人件費の見直しに一括して計上しております。 次に上から5番目の各種福祉金の見直しですが、これは本市が独自に支給する身体及び、知的並びに精神障害者の方への福祉金、それと母子の方への福祉金で、障害者の制度については従前の措置制度から平成15年度に支援費制度に移ったことなどから、施策展開の見直しが必要となり廃止したものです。なお、経過措置として、平成17年度においては半額支給することとしました。これによる改善額は5億3,100万円です。 次にその2つ下、特定疾病患者見舞金の見直しですが、これは悪性関節リウマチやパーキンソン病などに代表される特定疾病患者であると診断された方に対し、本市が独自で支給していた月額3,500円の見舞金を廃止したものです。これによる改善額は1億100万円です。 続きまして次のページ、3ページ目ですが、一番上で新たな取組項目としておりますのは、当初計画段階では盛り込んでおらず、計画外として取り組んだものです。 その下、福祉医療対象者の見直しとしておりますのは、障害者医療及び高齢重度障害者医療において、本市が独自に兵庫県基準より手厚く、いわゆる横出しして給付している部分がありましたが、医療給付費の負担が増加傾向にあるから、重度障害者等を対象としている県制度と合わせるよう見直したものです。これによる改善額は2億1,400万円です。 次に、2. 人件費の見直しですが、計画当初数値目標としましては18億1,600万円としておりましたが、改善額は34億4千万円となります。 定員管理計画を基本とした正職員の減員ですが、書いてあります通り平成14年4月1日に実際にいた職員数1,201人をスタートとして、平成24年度には200人削減した1,001人を目標とするものです。今年度4月1日には職員数を1,097人とし、平成14年度と比べ106人削減しており、今年度の目標1,174人を下回っており、計画以上に進捗しております。これによる改善額は2億6,050万円です。 次の嘱託・臨時職員人件費の削減ですが、これは以前から正職員が行っていた業務を専門職である嘱託員に置き換えたものや、単純または定型事務を行うための臨時職員に置き換えたもの、あるいは正職員の削減を補充したもので、結果的に人件費は増えております。これによる改善額はマイナス2億9,200万円です。 次に一つ飛ばしまして、給与水準の見直しによる給与の削減ですが、これは市長をはじめとして全職員の給料をカットしたもので、これによる改善額は9億6,500万円です。 次に諸手当の見直しですが、これは出張時の日当や特殊勤務手当等の見直し、また管理職手当などの凍結を行ったものです。これによる改善額は1億6,200万円です。 次にページを捲っていただきまして、補助金の見直しです。 最初の既存補助金の見直しですが、これは市が支給しておりました補助金を原則として5～10%カットすると共に、補助金の交付要綱や補助に対する実績報告書の作成を義務付けるなどし、またそれらを公表することで透明性を向上しようとしたものです。これによる改善額は1億7,600万円です。 続きまして、高齢者交通費助成の見直しですが、これは70歳以上の高齢者を対象としたスルッとKANSAI加入各社で使用出来るプリペイドカード購入に対して、一人年間6,000円を上限として助成していたものを休止したものです。これによる改善額は3億1,300万円です。なお、この事業は今年度から助成額と対象者を縮小して実施しております。 続きまして、次のページ、5. 民営化・民間委託の推進です。 まず最初に公共施設の管理運営の民間委託ですが、行動計画策定後に自治法が改正され、公の施設の管理運営について今まで市が50%以上出資している団体など一定の制限された団体にししか委託できなかったものが、民間企業も含めた団体に委託できるようになりました。これにより、民間の創意を活かして、市民サービスの向上とコスト削減を同時に達成できるよう目指しています。 その3つ下、市民活動団体の活用の項目で、この項目の言葉自身のことですが、活用としておりますのは今となっては大変失礼で不適切であったと考えております。今後の行政運営の上で、市民活動団体または市民との協働は重要であり、必ず取り組んでいかなければ

発 言 者 (時間)	発 言 内 容
会長	ばならない事と認識しております。 次にその下、PFIの検討ですが、これも民間を活用する手法で、民間の資金とノウハウを活用することによって公共施設を整備しようとするものです。本市でもある施設の整備に研究を行いました、実現には至っておりません。 次のページ、財源の確保についてです。 上から4番目、留守家庭児童育成クラブの有料化ですが、小学校に空き教室等を利用して実施しておりました小学校3年生までの低学年のお子様方を放課後の5時まで保育をするという内容ですが、これは受益者負担の適正化の観点から、1人月額4,500円の育成料を新たに設定したものでございます。これによる改善額は9,600万円です。 次に使用料・手数料の見直しですが、受益者負担の適正化の観点から、平成15年度から知明湖キャンプ場使用料などに取り組みました。これによる改善額は16億5,700万円です。 次に下から2番目、家庭ごみの有料化の検討ですが、この項目は平成20年度から24年度までの検討項目としており、ごみ処理費用に係る受益者負担のあり方について検討を進めているところです。 次の広報紙への広告掲載の検討ですが、記載の通り広報紙への広告掲載は紙面に掲載したい情報が現状でも多くあり、一部でも広告に割く紙面が無いことから実施には到っておりません。ただ、他の面におきまして、職員の給料袋や市のホームページへは広告を掲載し掲載料をいただいております。 また、手法は異なりますが、9月から市民課の窓口用封筒に広告を掲載する予定をしております。これは掲載料をいただくのではなく、広告を載せた封筒を無料で納めてもらう事で、封筒の作成費用を節約しようとするものです。これらの改善額は200万円です。 次のページの一番上、未利用公有地の売却ですが、これは社会情勢や市民ニーズの変化などから、市が将来的にも保有する必要がないと判断した土地などについて計画的に売却しようとするものです。平成17年度には萩原2丁目にありました労働福祉会館と、JR川西池田駅前の市営駐車場、228パーキングを売却しました。また平成18年度には未利用公有地を一般公募を中心に売却しました。これによる改善額は5億2,800万円です。 続きまして、8. 市民サービスの向上ですが、職員応援体制の規定整備については、職員総数抑制方針の下、機動的な人員体制を確立するため、平成16年度に規定を制定し、処理期間が限定される事業、大規模行事の応援、専門的な知識・技術を要する行事などに職員に応援をかけられるようにしました。実績としましては、花火大会や選挙の応援、または税制改正や国民保険制度変更に伴う窓口応援などに用いております。 また、次のサービスセンターの行政センターへの移行については、従前は市内6箇所のサービスセンターでは住民票や所得証明の発行を主に行っていましたが、行政センターへ機能向上することにより、市の歳入が収納できるようになりサービス向上を図ったものです。 続きまして9. 外郭団体の経営改善については、計画当初数値目標としましては1億4,700万円としておりましたが、改善額は1億300万円となります。 外郭団体人件費の抑制としまして、市職員に実施しました職員給与の削減措置を外郭団体職員にも適用したものです。 以上で実施しました項目の説明は終わります。 最後になりますが、これらの平成15年度から19年度の計画当初の数値目標は40億円としておりましたが、改善の見込額は83億9,200万円となり、209.8%の進捗見込みとなっております。 以上で説明を終わります。 どうもありがとうございました。ただ今平成15年度から19年度、平成19年度の予算の段階でのこれまでの行財政改革の具体的な取り組みまたは成果、まだ途中のものもありますけれどもここに上がっております具体的な成果やその成果の見込額のご説明をいただきました。それから併せて前回ご質問のございました財政構造等の一覧、一般会計と特別会計のそれぞれの財政状況、それからの財政状況、一部事務組合の財政状況、第3セクター公社・財団・その他株式会社等々でございまして、市が出資しております第3セクター等も財政的な状況、それに対する市の関係、こういった資料をご用意を頂いております。先ほどのご説明、それとあらかじめご覧頂いていると思いますが、本日の資料、これらにつきましてご質問あるいはご意見などございましたらいただいて参りたいと思いま

審 議 経 過

No. 4

発言者 (時間)	発 言 内 容
委員	す。よろしくお願い致します。 市民サービスの向上ということで大変ご苦労されているわけですが、人件費の削減を考えまして、公民館等、サービスセンターにかかる人件費が増えているのではないかと考えるんですけど、そのあたりは本庁で流れていた仕事が行政センターで印鑑証明等が取れるサービスでいいことなんですが、それに対する機械等の設置、人件費等の面で、どうなんでしょうか。
会長	事務局、お願いいたします。
事務局	サービスセンターから行政センターへの移行にかかりましては、先ほど説明にありましたように、市税等の収入を新たに徴収し始めるという地方自治法上という出張所という扱いにするという仕組みに替えたというこいとで、従前より各行政センター、サービスセンターには機器類は設置しておりましたので、今回のこの見直しに合わせて増加経費が伴ったものではありません。現有職員の努力、仕事の増加を吸収して実施したものであります。
会長	よろしいでしょうか、そのほか、いかがでございましょうか。
委員	先ほどの委員さんのおしゃったこととに付随するんですが、公民館におじゃましますけど、事務機器が増えてるわりに、以前からいる人数は変わっていないと思うんですが、そういう点での改善は何か考えていないのでしょうか。臨時職員や正規の職員さんでしょうか、人数を見ていたら、たくさんいる、居過ぎるような感じに思うんですが…やはり、人口に対しての職員の数をみているとか、私にはわかりませんが、教えて欲しいんですが。
会長	ひとつは、全体としての職員数の適正規模ということ。もうひとつは、特に、公民館での事務の様子から本当に適正な職員体制になっているのかとうご質問であると思います。事務局の方からよろしくお願いします。
事務局	行政センターにおきましては、まず、前提としまして川西市の場合、コミュニティセンターと地区公民館との併設館となっている状況であります。従いまして社会教育法上の館長が各地区におかれまして、嘱託館長のところと正職の館長のところが3箇所ございまして、それに合わせまして、正職員を1名ないし2名の配置しております。それにつきましては、各行政センターの事務量に大きく差がありますので、各行政センターでの証明の発行件数であるとか、実際に歳入を受ける収納の件数であるとかを配慮して、現時点では所管のほうで業務量を合わせた配置をしております。従いまして、人数としまして一時的に講座と講座の間等アルバイト職員も出勤してまいりますので、全員出勤してまいりますと多く見える瞬間があるのは否めないかもしれません。ただし、適正配置に関しましては、行事のあるなしに合わせた配置をしております。
事務局	補足させていただきますと、人件費そのものの適正化というものは、職員の数と給与の金額で人件費が決定していくわけです。給与そのものが議論ではなく、率の関係で言いましたら、市の行政事務は、国の基準、あるいは他の類似団体との比較等々で通常は考えます。従来は、市民千人当たり8人程度の職員が通常であったのですが、ところが、全国的に財政状況が厳しい中、各自治体とも人件費の削減、定数減を行いまして、今現在千人あたり6.5、6人までに減っております。 そういった中で本市のおきましても、同じように6.5人前後で推移しており、全国的にみた場合、川西市の水準は多くもなく少なくもないという状況です。あわせて面積、地形等によって変わってくると思われます。そういった中で、川西市は南北に細長い長いということで、行政センター・公民館を9ヶ所持っているわけですが、これは先程公民館の職員数のお話の中で、やはり、我々としても、正職は抑えて館長を始め嘱託、アルバイトで、出来るだけ対応していこうとしています。川西市独自のやり方なんですが、公民館と行政センターが同じ館でございます。本来ならば、行政センターは市民サービス、行政部門の用で職員が対応すべきであります、公民館部分は地域にお任せしてもいいのか

審 議 経 過

No. 5

発言者 (時間)	発 言 内 容
	と考えておりますが、行政センターと公民館が併設されていることで、セキュリティ関係や個人情報扱っている関係で、正規の職員並びに嘱託職員、アルバイト職員対応による市の直営となっておりますことを補足説明させていただきます。
会長	どうも、ありがとうございました。どうぞ関連してでも、その他でもご質問ございましたらお願いします。
委員	家庭ごみの有料化の検討についてですが、現在行われている分類の、粗大ごみ、プラスチック、缶、生ごみ等膨大な量がでて、検討をされていると思いますが、具体的に川西市が一番に検討が必要な部分はどの部分なのでしょうか。どこから、まず始めたいとお考えなのでしょうか。
会長	ごみの有料化ということで、今、どういう検討状況なのか、特にその中でも、市としてどういう観点からごみの有料化を進めないといけないという考えなのか、実際、どういうところを検討しておられるのかというところですが。また、委員のご質問の中では大事なところは、何を減らさないといけないというところでしょうか、その辺り事務局の方いかがでしょうか。
事務局	その辺のところは、担当部署と詰めて話を進めております。川西市の焼却施設は、北と南に2ヶ所ございます。北部処理センターと南部処理センターでございます。これを周辺の1市3町で周辺の清掃工場と合わせて1ヶ所にして建設中でございます。平成21年4月から新たな清掃工場で稼動する予定としております。この平成21年4月の稼動開始にあわせまして、今の収集体制を見直し、分別の分類の見直し、減量化の見直し、或いは、生ごみとプラスチック類の収集頻度の違い等々、見直しを今現在進めてようとしております。そういった中で、ごみの減量化、或いは国、県等動向、他自治体の有料化の傾向を見極めながら、一定、有料化の方向に向いていくだろうと考えております。その中で、即生ごみから有料化するのかといった議論になった場合、今現在、我々が考えていますのは、まず、粗大ごみの有料化から手をつけることができないかというのが現在の状況でございます。
会長	よろしいですか。そのほか、いかがですか。どうぞ。
委員	川西市のことでなく、他の都市でよくマスメディアで報道していますが、特殊勤務手当について話題になっていますが、資料3/7で平成18年度に特殊勤務手当では見直され、平成19年度は特殊勤務手当でなく、管理職手当の一部の方の見直しに入られたというのですが、特殊勤務手当については見直しが完了されたのでしょうか。また、これまで、どんなことを、どんなものを見直されたきたのか、今後は見直す余地はないのでしょうか。
会長	どうもありがとうございました。それでは事務局のほうから特殊勤務手当についてご説明方お願いできますでしょうか。よろしくお願いします。
事務局	そうしましたら、特殊勤務手当見直しについてでございますが、詳細が手元にありませんで、調整に入っていた時の記憶でお許し頂きたいと思います。 まず、一律でありましたら、月額支給であったものを月額制に改め、実際にその業務についたもの、実績に合わせた支給するもの、それから、もともと運転手として任用された方が運転した時についていた手当、本来業務についているにも関わらず支給されている矛盾を解消しようとした見直し、年末年始の勤務に際しての加給金の見直し、といったものがあつたと思われます。基本的に社会の法で、こんな手当が出ているんだと過大視されたところについて一定の見直しを行い、成果を挙げたところです。内容的には、手元資料もございませんので、この辺りでよろしくお願ひいたします。
事務局	特殊勤務手当については、川西市にはいろんな特殊手当がございました。根本的な考え方としまして、一般の市民からみて、なじまない、見直すなら見直すべきでないかといった観点から、見直しを行ったものです。細かいことは先程、事務局から説明ございました。

審 議 経 過

No. 6

発言者 (時間)	発 言 内 容
	が、例えば、通勤手当は、1ヶ月定期分の金額を支給していましたが、6ヶ月定期分の支給にすれば、6ヶ月に1回支給にすれば減額できるのではにかという、細かい見直しも含めて、市民の方にご理解をいただけるような見直し行っておりますし、現在もなお、継続中であります。
会長	どうぞ
委員	7/7 ページで、財源確保として未利用市有地の売却益で5億2800万円という金額あがっていますが、この金額というのは、これだけの収入があったのですか、売却益とか売却収入という意味ですか。例えば、その中で市営駐車場の民間譲渡されていますが、この市営駐車場は、今まで収益を生んでいなかったのですか。先ほど、葬儀サービス場合では、黒字営業の売却だったので効果はマイナスが出ていましたが、市営駐車場ではプラスであるとか、マイナスといった効果は出なかったのですか。
事務局	未利用市有地の売却でございますが、この調査時点の関係がありますので、作成段階、当初予算段階ということですので、労働福祉会館の跡地につきましては、一定金額、この金額の効果が、1億4千万円程度の額が決算としてあがっております。次に市営駐車場の民間譲渡につきましては、実際に売却に伴いまして、将来的な財源負担を視野に置いて、その時に民間譲渡した方がいいだろう、という民間の運営の方が効率的な運営が出来るだろうということで、市の方から民間に譲渡したものでして、実際にはその売却した金額をもって起債の償還であるとかに充当しておりますので、この駐車場の民間譲渡に関しましては、譲渡益という形では計上しておりません。先ほどの1億4千万円に加えて5億2800万円とあがっておりますのは、今年度、平成19年度に、これぐらいだいたい出来るんでないかというのであけておまして、逆に、平成18年度に売却した実績があるんですが、その分含まれていません。決算の段階では一定金額、実際に公募した金額は6億前後の売却額に最終的になってきておまして、この金額は作成時点で大きな差になっております。条件として現実に取り込まれたものがございまして、それと19年度しては今後進めてまいりたいと思っております。
会長	実績としては見込額よりかなり増えそうであると、そういうことでよろしいんですね。
事務局	そうですね
事務局	ちょっと、考え方の話だけを先にさせていただきますと、公の施設、未利用の土地を含めまして、公の施設を売却或いは施設の廃止につきましては、平成15年の法律改正で、指定管理者制度、これは民間に管理を委ねることができるという法律改正ができて、その検討を一定する中において、そろそろ市の役目が終わっているものはないか、まず、廃止できるものはないか、それと民間に委ねるものはないか、それと引き続き職員するものはないか、とこの3つの疑義の中でいろいろ検討したわけでございます。 そういった中で、市営駐車場といいますのは、元々、再開発事業を駅前で行った折に、当時、大型店の出店に対して、いろいろ制限がございまして、地元の商調懇（川西市小売商業店舗調整懇話会）から付帯決議で、大型店法でいうところの大型店舗の出店に対して周辺に駐車場が2千台不足するので、駐車場をつくりなさいということで、市直営で駐車場を造ったわけなんです。その後、周辺に駐車場が増えてきました。そういった中で、いつまでも市がやる必要はないだろうということと、一方で当初の理念を生かすべきであろうということで、売却先はアステ川西、第3セクターの駐車場をもっている会社で、駐車場は隣同士であり一体的に運営すれば非常に効率的に運営できるのでないかと、議会に上程しまして、ご理解を頂いて、売却したということでございます。そういったいろんな過程がございまして、まず、先に申しましたように、もう役目が終わったものはないか、民間に委ねることができないか、直営で持たすのか、この3つの視点から整理させて頂いて、労働福祉会館についても然りです。
会長	よろしいでしょうか。委員さんのご質問の主旨は、もうひとつございまして、駐車場の場合、当然、一定、使用料を頂くということになります。毎年あるはずの収入を諦めて、

審 議 経 過

No. 7

発言者 (時間)	発 言 内 容
事務局	施設をお売りになっているのですから、そのマイナスをカバーして、なお、利益が上がるような売却の仕方をしたのかという議論も、民間的な観点からすれば当然あり得るんですが、その辺りは如何でしょうか。 その辺りが抜け落ちておりました。駐車場そのものは今現在、売却時点までは、一定、黒字から横ばいになってなっておりました。ただ、先ほど申し上げましたように周辺に駐車場が出来まして、売り上げが落ちてまいりました。そこに起債の償還等を考えた場合、将来的には、少し赤字がでるなでるなあという見込みでございました。そういった中で、そこに嘱託職員12, 3名の人件費がかかっておりましたので、どうしても必要経費と収入の部分が逆転するのではないかということで、出来るだけ早く民間に効率的な運営をお願いしたかった。やっぱり、いろんな案があった場合、中心部の経営については、いろんな制限がございまして、その制限を取り除いた運営を行うことで、収入の増が期待できるじゃあないかということで、やはり、二つの駐車場にまとめれば、人件費も安くなるだろうということで、売却をお願いしたところですが、その場合、売却価格につきましては不動産鑑定士の鑑定を2社取りまして、適正な価格で売却させて頂いてます。
委員	今の駐車場の件ですが、アステに移管したということになっていますが、能勢口周辺には、アステだけでなく、パルティの振興会社、それから能勢口の振興会社と他ににもあるわけですよ。その中でパルティ（→アステ）が228の駐車場を運営する中で、利益率、先ほどおっしゃたように売却益がでないわけですよ。その上にアステには、今までたくさんの補助金がでているですよ。昨年も地下道の付け替え、176には出入口があっても使えないので、バスターミナルの方から相当のお金をかけて出している。アステにまた、ジョイン川西の、パレット川西の横の駐車場も管理を任している。もう少し公共性のあるものは、周辺に振興会社があるのだから、いろんな配慮をする中で、やっていただいたら有り難いな、というのは、私は地元でいろんな事を耳にしている中でのお願いである。先ほどおっしゃったように、アステには相当な職員がいます。阪急からの出向者もあり、相当な人材もそろっているが、地域にはあまり、いろんな面、交通環境面での協力度が足りない。そういところにもっていくのは私は反対である。もっと協力している第3セクターがあるわけだから、その辺りをひとつお願いしたい。 それから、部長から市民のサービス上、100人に5.5人ですか、必要だとおっしゃったが、実際、私もよく市役所出入りするわけですが、忙しいところは一生懸命であるが、暇なところでは遊んでいる人がわりあい多い。その辺の人員配置を的確にやっていただき、人員の削減に、一応10年までに200人ということですが、削減をしていただければありがたいなと思います。 大塩市長が行政改革を打ち立ててたわけですが、市長が退職金50%カット、給与は30%カット、副市長は15%、職員で3%といろいろとカット、カットとさせて頂いてありがたいんですが、じゃあ、議会の方、関係がないといえば関係ないんですが、相対的に川西の財政に関わることで…議会の方が一応5人、議員を削減するとおっしゃっているようですが、実際15万都市で、議員が30人、いや25人が必要なのかという問題をこの審議会で提案して頂いて、いろんな答申をしていただけたらありがたいなと思います。そして、議会の方の議員の収入等についても、ここにお出しいただけたらありがたいなと思います。いろんな手当があるそうです。市の職員や市長が率先してやっておれるのはわかるんですが、漏れているところがあるわけですから、そのあたりも的確に審議会で答申いきたく考えております。
会長	ご希望は承りました。我々は行財政改革ですので、議会というのは別の機関となりますが、同時にしかし財政という面もございまして、その辺り、議会でも当然、議会でも自主的にではありますが、ご努力していただけないといけないわけですが、それにむけて我々も何がしか議会に向けてご提案できれば、それはそれで必要かと思えます。
委員	市民が何ぼ定員削減といっても、議会が承認しなければならないですから、それはわかるんですが。
会長	議会の場合は、議員報酬、それから、最近は政務調査費という議会の調査活動のための

審 議 経 過

No. 8

発 言 者 (時 間)	発 言 内 容
	経費、また費用弁償の話題も、実費的なものは整理はだいぶ進んできたと思います。お金の金額や人についてはいろいろ異論のあるところなので、この辺りは、事務局の方で少しご調整頂いて、どういう形で議論できるか検討させていただきます。 その他ございませんか。
委員	聞き漏らしたかもしれませんが、項目で、期間中実施予定項目と期間中検討項目がありますが、この違いはなんですか。
会長	少し最初の方で説明がありましたが、事務局の方からもう一度お願いします。
事務局	期間中実施予定項目としておりますのは、この部分は行動計画、S R 行財政改革期間というものは、平成 15 年度から平成 24 年度までの 10 年間に設定しており、総合計画と合致しておりますが、最初の 5 年間、平成 15 年度から平成 19 年度のこの部分に実施すべき計画を組んだものであります。もう一方の、期間中検討項目としての部分ですが、この部分は、行財政改革の項目としては、ひとつ考えられるけども、計画を進めていく段階、財政がいろいろ変わっていく段階ですね、財政状況的に厳しくなってきたら、このアイテムを使おう、使ったらどうかといくことで挙げている項目でございます。
会長	この資料を拝見していて、ちょっと気になったことなんですが、見直しに挙がっていた項目で、廃止するとか、現状を継続とか、ゼロ百万円とかでている項目がいくつかあるんですが、このあたりの事情がわかれば、2 ページ目あたりから、いくつか簡単にご説明いただけますでしょうか。
事務局	それでは、効果額が小さくなっているところ、ないしはゼロとなっているところについて具体的に説明させていただきます。まず、7 分の 2 ページの移動図書の見直しにつきましては、内容的には記載されているとおりでございますが、 川西については、図書館は、中央図書館の 1 館しかございません。それと合わせて地区公民館に図書室を設けております。その中で、一定移動図書館というのが適正なのかどうかわかりませんが、高齢の方々であるとか幼児の方、その保護者の方々にこちらから、バス、車に本を積み込んで向かう移動図書館を運用していたわけでありましたが、残念ながら需要がなかなか減らない、需要がまだまだ続いているということで、投資効果と投資費用を考えたときに、その時点では、見直しせずに継続した方がいいのではないかということで、継続するとしたということでございます。 次に応急診療所、下から 2 段目になります。これにつきましては、保健センターの建物の 1 階にあります応急診療所でございますが、ともともと市立川西病院がこの場所にありまして、市立川西病院の出先として運用していたわけでありましたが、その後応急診療所として現在の運用の形態となっております。この時に 応急診療所そのものも、この川西能勢口は民間の医院、病院等が多く見られますので、応急診療所自体も必要がないのではないかということで、項目としてあげたわけですが、実際には、そのときの議論で、財政的負担が比較的少なかった、診療報酬が見込まれたということと、利用者がおられたということで、当面廃止を見直して、現在継続しているということです。 次に下水道の公営企業会計への移行につきまして、現在進行中でございまして、特に費用の計上というものがございませんので、説明は省略させていただきます。 次に 7 分の 3 ページ、審議会の統廃合及び委員数の精査でございますが、これにつきましては、審議会、この行財政改革審議会も含めてなんですが、市の条例で設けております附属機関といわれるものが、まず、あまりにも人数が多い審議会等もございまして、ある限定された中で活発な議論ができるのだろうかという疑問もございまして、一定数、委員数の適正化をして欲しいという依頼をする中で、また、同類、同種の審議会についても統廃合できないだろうか。代表的な例では、社会福祉審議会につきましては、大元の社会福祉審議会を設置し、その下に老人を担うもの、障害者を担うものという形で分科会を設けて運用していく形に見直したものでございます。 また、逆に市民参画の一手法として、市民の方の意見を聞いたり、学識経験者の専門的な意見を聴く会として審議会が有効であるという一方での意見もございまして、結果とし

審 議 経 過

No. 9

発言者 (時間)	発 言 内 容
	て審議会の委員については、コントロール出来ないというのが正しい表現かもしれませんが、実際に人数を減らすということが当面の目標ではございませんでしたので、適正な人数により精査して近づいてきているということです。 次に7分の6ページでございます。先ほどこちらの方でご説明差し上げましたが、粗大ゴミの有料化につきましては、一部事務組合で建設予定しています広域ゴミ処理施設の稼働時期が予定より遅れているということもあり、検討が続いているという理解をして頂ければありがたいというところでございます。 それから、公民館の貸し館の有料化につきましても、現在関係所管と調整を進めているところでございますが、何分にも先ほど併設館と説明させて頂きましたが、公民館そのものが他施設との併設となっております、関連する同種の施設が他に混在することが、その調整に時間がかかっているところでございます。 高齢者大学の受講料につきまして、このページ下から4つめでございますが、その下の公民館の講座受講料の見直しと合わせて見直していこうというものでございますが、その講座内容についても行政の方が願っている「いきがい対策」という面が今現在は強いということから、検討については見直している現状でございます。 以上、概ね実施が出来なかった、若しくは今現在検討中として残っているところの説明を終わります。
会長	どうもありがとうございました。
委員	今の家庭ごみの有料化ですが、2年程前に終わりましたが、ごみ減量審議会の1期、2期、3期と3年かかって市長に答申した審議会がありました。私も3期委員をやらしてもらいました。最終的には、各家庭で1日100g減量すればある程度目的を達成できるんです。ただし、先ほど出ていました有料化については、大型ゴミ、一応40cm角以上のものについては、近隣、伊丹の宝塚も実施していますので、川西市も平成20年度ぐらいから有料化でいいのではとう審議をいたしました経過を、差し出がましいですが報告させていただきます。一応は大型ゴミの有料化で一般ごみの話は出ていなかったと思います。
会長	ありがとうございました。これまでのそうした審議の経過を踏まえながら私どもでは、今後の改革の有り様を考えていきたいと思っておりますので、事務局でもこれまでの事情もご精査をお願いいたします。 そのほか、いかがでございましょうか？
委員	給与の関係で、賃金カットですが、15年から18年まで特別職と一般職のカットとなっておりますが、一般職については18年度に終わっているのですか。
会長	このあたりは事務局の方かお願いいたします。
事務局	それでは、説明させていただきます。給与水準の見直しによる給与の削減につきましては、15年度から18年度までの分と、今現在、19年度に見直しをして新たな形でのカット分を別に記載しておりますが、まず、15年度から18年度まで、特別職において、10～5%、市長が10%、当時の助役が7%、当時の収入役等が5%、一般職が、部長・室長級が4%、課長・課長補佐級が3%、一般主査以下の職員が2%と段階的な削減策をとっております。次にそれが3ヵ年の経過措置でございましたので、新体制になった後、19年度から特別職の給与カットということで、市長・副市長につきまして、20%、10%のカットを、先ほども発言ありました退職手当相当分につきまして、退職手当組合に加入している関係上、退職金そのものを削減することは現実には出来ない状況にありましたので、それを市長の期末勤勉手当の中から削減し、結果的には退職分相当額を削減したという形をとることになりました。 職員の方につきましては、諸手当の見直しの方に記載しておりますが、管理職手当の一部、それから課長級以上の期末勤勉手当の役職加算について凍結を行うなど、要するに項目を変えまして、取組を行っている状況でございます。 15から18とそれ以降の19の取組の中身が変わっているということです。

審 議 経 過

No. 10

発言者 (時間)	発 言 内 容
会長	ありがとうございました。一般職の方の4%、2%の給与時カットは、18年度までで終わっているということのようでございます。その他ございませんか。
委員	7分の6ページの留守家庭児童育成クラブの有料化とあるんですけど、有料化したことによって、利用者は減ったりしていないのか。そもそも満杯状態ということですか。
事務局	当初、有料化を行うにあたっては、実際登録されているお子様の数が減るのではないかと所管の方でも懸念されていたところであります。実際には、16年度以降、数値としては現実には増えている傾向にあります。
委員	物理的には、まだ人が増やせるのでしょうか。施設のキャパとして受け入れが可能なのか。
事務局	受け入れ先としましては、私どもは職員定数を所管するセクションでございますので、そのヒヤリング等の協議の場で聞くところによりますと、一部余裕のあるところと、余裕のないところがあるようでございます。実際に、ぎりぎりのところも現実出てきているようです。少し戻りますが、全体数の登録数が、16年度で568人おられたのが、17年度598人と先ほど申しました様に増加傾向にあります。その中で各内市内16校の小学校で留守家庭児童育成クラブを開設しているわけでありますが、地域ごとに定員と望まれるお子さんの数で余裕のあるところと、目一杯まできてて、整理しないといけないのところがあると、所管からは聞いております。
委員	これから少子高齢化は進んでいくと思うんで、キャパとしては、人の手当は別に、物理的な広さは増えていくのだろうか。 そういうものではないのか…空き教室等を利用しているのではなく、小学校が終われば預かるという意味なので、容量が増えるとかの問題ではないのか。
事務局	基本的には空き教室を活用しているところと、教室が満杯のところはプレハブ対応になっております。先ほど説明さしあげたとおり、学校によって状況が違ってくるところでございます。余裕があるところと、そうでないところがございます。加えまして、国の方の少子化対策の中にでも留守家庭児童については、もう少し細やかにみていこうという動向もございますので、今の様に大所帯方式から少し環境を配慮した方針に変わってくれば、非常に窮屈になって、さらにプレハブを建てなければいけない可能性のところもあると考えられます。 少子化とおっしゃいましたが、一方で女性の社会進出が大変目覚しく進んでまいりましたので、当面、減ることないと考えております。
委員	例えば、余裕があるんでしたら、人を配置して、費用・コストを増やしてでも働く女性をもっと社会進出して頂いて、そちらからの市の収入を増やす観点が必要ではないかと思えます。
会長	どうもあいがとうございました。その他、いかがでしょうか。 それでは、平成15年度から取り組んでこられました行革の成果、また、これまでの財政状況等につきましては、とりあえず、一旦ここで置かせて頂くことにしまして、前回、事務局からもご説明がございましたように、今回の私どもの審議の主たる狙いは、今後の行財政改革の方向、大きな枠組みやその有り方についてご報告をするということでございます。その点について、今日は、ご自由にご議論をご意見を賜りたいと思います。これまでの改革の経過については、一定ご理解を頂けたかと思えます。これらも踏まえつつ、これから、今後5年間どんな方針で望んでいったらいいのかを、ご意見を賜りたいと思います。もちろん、一般的、抽象的にこんな方向でといった観点もありましようし、やや具体的にこういう観点で見直した方がよい、さらには具体的にここを直せといった意見もあろうかと思えます。 今日は、まずはいろいろと委員の皆様方から、川西ではこういう改革が必要ですよという点で、今お感じになっておられるところをご自由のお出し頂きたいと思えます。そして、

審 議 経 過

No. 11

発言者 (時間)	発 言 内 容
委員	それらを踏まえて次回、当審議会としての大枠、あらあらのたたき台のようなものを作成させ頂きたいと思っております。今日はそのための議論の材料を、皆様方に出して頂けたらと思っております。どうぞご自由に、どんな点からでも結構ですし、いろんな観点があるかと思しますので、それぞれお感じになっておられるところを率直にご発言頂ければと思います。よろしくお願いいたします。 結局、19年から23年まで今こういう計画で動いているのお伺いしました。ただ、19年から23年では単年度でどうしても赤がでる。市の運営をするのに赤がでるというのは非常に問題で、それに対してご意見を頂戴したということだと思います。結局は、収入をどのように増やすのかという話、支出をどうやってカットするのかという話、この二つしか話としてはないのかと思います。先ほどからお話を聞いてまして、15年から19年のお話をお伺いしますと、事業として、こういう事を廃止しました、縮小しましたというお話はかなり大きくでました。ひとつひとついろんなお話があって、国の方針、県の方針を含めまして、市として動いているのはわかるんですが、結局、住んでいる川西の市民の方が、「川西市っていいところやな」とまず思ってもらっしょなのか、他のところに住んでる方が「川西市に動きたいな」と思って頂ける様な話が川西市では出来ているのかということがひとつであると思います。 行政の改革というのは絞るだけでは、回りの人間からは魅力を全然感じてもらえないので、思い切ってウエイト、バランスを変えて、例えば、こういう人たちをサポートします、支援しますという風な大きな収入を得るための方向が必要ではないかということです。そこを収入を得るための部分でクロスアップする部分はなんですかという話がある一方で、もうひとつは歳出という部分でいきますと、一番気になるのは、先ほどから1200人の職員さんを1000人まで200人カットするというお話があったと思うんですが、収支をみさせて頂くと、全体の歳入に占める人件費の割合は35%、それを23年には32%ぐらいまで削減していきますということが書いてあるんですが、結局、歳入自体がかなり減っている中で人件費少なくしていくしか仕方ないんです。私なんかは民間企業なんで、どれぐらいの利益を残せるような計画にするんですかという話が仕事として大きいので、そういう観点からいきますと35%、30%を越えるような経費の部分はどうコントロールするのかというのが最大の焦点であると思います。例えば、池田市、伊丹市、宝塚市などの隣接する市がいったいどれぐらいの要因構成になっていって、賃金を川西市と比較してどうなっているのか、歳入と支出の中の人件費のウエイトがどうなっているのかというのが見えないと、カットカットばかりでは、働く人間が働きがないと思うと疲弊していくばかりである。そのあたりの賃金の総元の話とあと賃金の中のバランス、要するに働く人に対して支援できる、たくさん給料を与えられる、能力と成果という賃金バランスをどう考えるかの部分が、今後一番大事になってくるのかなと感じました。 少し長くなりましたが、やっぱり何をやっていって川西市というものの看板をもっと光らしていくねんということが、最終的に収入につながる。全部全部カットしていくと住んでる人もカットされてるばかりやんという風に感じますし、高齢の方が増えている中、歳入が減っているんですという話はよくわかりますが、その人たちにとったら、どんどんサービスが欠けていくね、それでも市役所にいったら暇そうにしている部署もあるとみられるわけですから、住んでいる人間がどんどん住みたくなくなるわけで、そこらへんが大事なかなと思います。
会長	ありがとうございます。重要な論点をご提示頂きました。関連してでも、別の視点からでも結構ですので、どうぞ、ご意見お願いいたします。
委員	今おっしゃるとおり、36%、37%といった人件費ということになりますと私どもの会社ならもちません。やはり人件費は25%以内に抑えないとたない。それと、今おっしゃるように、川西市に住んでよかった、川西に住みたいなという風なまちにしたいなということであれば、抑圧ばかりで押さえ込んでしまえば、なかなか先が見えない。 特に我々商業者に関しては、TMOが廃止になりまして、17年にまちづくり3法の中で、立地法、活性法、これで国の助成やらを頂きながらいくわけですが、助成金にしても元の金が無かったら助成してくれないわけですし、今年中には、その3法の事業計画を市と商工会、地元と合わせて、この300haで提出しないと事業対象にならないということ

審 議 経 過

No. 12

発言者 (時間)	発 言 内 容
	で、今着々と進めているところであります。そういうこともあるので、まちの開発等についても、まだ、F地区、G地区、ジョインから駅向かってのGⅡ地域は、まだ下水道整備できず、未だに駅前にバキュームが入っている状態であり、こういうところを今までの事業の遅れ分を含め、徹底的にやってほしい。 そういうことで、私は先ほど第3セクターのアステばかりに委譲するのではなくて、いろんな第3セクターがあるわけだから…。ジョインにもジョインの管理組合が出来ているんだから、ジョインの駐車場をアステの任せたら、緊急時の危機管理ができていない。私も1回あって、朝に車を出そうとしたらトラブルで車が出ず、慌てて息子の車で対応したが、クレームをつけても謝るだけで手当ができていない。結局、228パーキングにしてもジョインにしても、何故アステにばかりに移管するのか、アステはテンポ175の管理組合で人員はそこそこいるが、稼動していない。公平な立場で業務委託してもらわないと我々近隣のものからみたら、おかしいと思う。アステは以前は市長が社長であったし、今も前の収入役が社長になっているし、そのあたりをもっと改革してもらわないと、私から見た目では、とても改革とはいえない。 そのあたり、川西の玄関口であるし、川西に住みたいなと思えるまちづくりをこの審議会で提案していきたい。
会長	ありがとうございました。一つは、行革といいまして、メリハリといいますか、選択と集中ということがこれから大きなテーマになってきますので、ここでの議論も、ただ単に一律減らしましょうという議論ではないというところを今後検討していかなければならないということだろうと思います。どこに力を入れるべきかは改めて議論させて頂きたいと思います。 それから、大きな二つ目は、公社、公団、3セクを含めてですが、そういうところの業務内容や業務の委託、また補助金の出し方等々についても、本当に市民サービスにとってプラスになるような効率的、効果的なお金の出方、関係の仕方が出来ているかというようなことについては、やはり考えていかなければいけない。市の行財政改革であります但同时に外郭団体、外郭組織等々を含めて当然議論していかなければならないことになろうかとおもいます。このあたりは、既にこれまでの論議の中でも外郭団体等の改革は進んでいます、今回、改めてもう一度検討していかなければならないし、特に業務内容という点での検討が必要であろうかと思えます。 その他、いかがでしょうか
委員	少子化といいながら、川西小学校は逆に子どもが増えてきているようで、教室が足らなくなっているようである。せっかく、古い校舎を潰して、新しく少子化に対応したようであるが、人数が増えてきて教室が足りないのが現況のようである。ある程度ゆとりをもった計画をもって建設してほしい。足らなくなるとすぐ増築は如何なものかと思う。
会長	なかなか、人口の増減は、行政が直接コントロールするのは難しいところがありますので、必ずしも十分に見通しをもって、学校施設を含めて公共施設の整備がきちんとできるかは難しいところであるんですが、やはり、見通しをきちんとたてて、計画的に施設整備等を進めていくのが本来でしょうから、そういうこともベースにおきながら、また現実にはいろんな変化、社会経済状況の変化、少子化高齢化への変化というのに柔軟に対応できるような仕組みを考えていく必要があると思います。逆に、恒久的に立派な施設を造ってしまうと突然、それが空き屋敷になってしまった公共施設もたくさんありますので、なかなか、難しいところがあります。ただ、これも手をこまねているわけにもいきませんので、当審議会としても、どんな仕組みで適正な運用をしていただけるのかを考えていきたいと思えます。 その他、いかがでしょうか。
委員	例えば市民団体ということで、障害者団体連合会の代表をしているんですが、福祉というのは、いうなれば収入よりも支出にける費用がかさみ、行政としても大変であろうと思う。今、各障害者団体、あるいは福祉施設に出されている、かけられている予算が本当に効率よく福祉に役立っているのどうかで、見直してみれば、高齢者の交通費のカット、福祉施設の統合、医療費の県に準じた支給等々ですが、やはり川西市独自の、川西市の特

発 言 者 (時間)	発 言 内 容
	殊事業がございますので、県は県にあわせながらも川西の事情に合わせた施策も考えるべきじゃないかと。それから、補助金等も、やはり各障害者団体今までは既得権として、今までこれくら出ていたから出ているのではなくて、新しい障害者自立支援法もいい法律かどうかは問題が多いんですけども、国がしたから県も従う、県がしたから川西市もこうなんだで、すべて片付けられているような気がする。ですから、今まで本当に補助金がどのように使われ、高齢者や障害者の福祉のために使われているどうかを、もう少し実態をよく精査されて、見直しをされるのなら、名目上県に合わせてでなくて、出すべきところ、必要などところに出さないといけないし、カットしていいところはカットすべきである。 障害者ともうしましても、身体障害者、知的障害者、そして平成になってからの新しい障害である精神障害者があります。精神障害は、社会が非常に高度化する中で、交通事故にあいながら精神障害に至った方、職場で中高年、中堅の社員でストレスから精神障害に至った方等が増えてきている。そういう中で精神障害も同じ障害として法律に定められたわけであるが、遅れているわけである。遅れていることを追いつけ追い越せではなく、今の社会の福祉を考えて予算配分をするのが大事なことでないだろうかと思ふんです。収入に見合う支出というのは、その面では一般企業とは違うところがあるんじゃないかなと思います。そういったところをうまく障害者の就労といったところを考えあわせながら動いて欲しいと思います。
委員	市が各種団体の補助金を一律10%のカットをしたわけであるが、有効に活用できるところはカットする必要はないと思う。今、福祉の面でおっしゃるけれど、私も民生委員を10年ほどやっていたのでよくわかりますが、ただ、交通の方を20年やらして頂いているわけですが、身体障害者の駐車禁止除外車両の方々のマナーがあまりにも悪い。警察も一緒に回っていますが、パチンコするためにパチンコ屋の横に置くとか、横断歩道の手前に置くとか、警察にもお願いしているが、障害者自身でなく障害者を運ぶ車両なので、元氣な人が運転しているとは思ふんですが、障害者の方々においても交通道德、ルールを徹底して頂きたいなと感じております。 補助金については、ほんとに有効活用しているところ、これは絶対必要などところにはカットしてもらっては運営が大変である。以前に能勢口駅周辺で交通巡視員という形で警備会社で2千万も3千万かけて委託していましたが、必要ないということで議会の議員さんに申し上げましたら、やっとなんかになりましたが、そんなお金があるのなら、もっと、交通安全協会にしろ、地推協にしろ、地方交通委員会にしろ、迷惑駐車推進協などそれぞれ出て活動しているところに助成してあげてくれと思う。ほんとに有効活用を考えて欲しい。
会長	特に補助金の見直しは、これまでもずっとしてこられたわけでありましたが、どちらかというと概ね5%~10%カットといった一律にやってこられたわけでありましたが、やはり、それでは本来の改革にはならないであろうということで、しっかりとその補助の効果といったものを精査しながら補助をする仕組みを考えないといけないですね。
委員	あまり個別の施策が私は詳らかではないというか、知らないのですが、どういう風に今後の行政改革について、当市の行財政改革について考えていくかというポリシー考えなくてはいけないということだったんですが、基本的にはこうゆう財政事情の中で考えなきゃいけないのは、考えるべき方向性は、そんなにおおきな差はないだろうなと思ふんですよね。歳出面については、メリハリをつけて、必要な支出に絞って出していくとか、あるいは時代の変化に合わせて不必要なものはやめて、必要なものを出していくとか、そういうのが支出面の話でしょうし、歳入面についていえば、適切な受益者負担を図っていくとか、これはこれまで、川西市の当局としてなさってきたことでしょから、大きなポリシーは変化はないと思っているんです。 こういう話というのは、結局、条件付最適化問題をどう解くか、予算という制約条件の中でどうやって最適な施策を打っていくかという話で、これは事業経営であっても、自治体の運営であっても同じだと思うんですよね。どちらにウエイトをかけて議論をするかによって、無い袖は振れないという議論なるのかそんな事を言ったって、やるべきことはやるべきでないかという、絶えずせめぎ合いが生じるということだと思ふんです。 私はその中で是非やってもらいたいなと思っているのは、現状川西市の財政がどれだけ悪いのかを市民にもっとわかりやすくを説明してもらいたいと思います。そうでないと、

審 議 経 過

No. 14

発言者 (時間)	発 言 内 容
	なかなか、この二つの立場のせめぎあいには解けない問題になってしまい、本当そんなに悪いのか、そこまでやらないといけないほど悪いのかということが、あんまり肌身に迫ってわからないと議論が終息しないと思います。 今日のご説明がなかったんですが、この具体的な取組状況以外に一枚の財政状況等一覧表を事務局が用意して頂いて、私も拝見したのですが、これを読んでてもよくわからないんです。プロフェッショナルである市の方や議会の方がみれば、解るのかもしれませんが、こういう委員として任命して頂いて、こういう場に参加して、それなりの問題意識をもって参画している人間にとってみても、この数字は難しくて、別途調べなくては行けない。5番目の財政指数と書いてあるところには4つ項目があつて、これだけではよく解らないので、インターネットで調べてみると、実質公債比率の19という数字はあんまりよくないと、18%という壁があつて、これを越えているということは、相当よくないと書いてあるんです。あるいは、経常収支比率の97.1%というのは相当悪いと、90を越えたら相当悪いと、物の本には書いてあったりします。こういうことについて、もう一つ踏み込んだ説明が市の当局からないと、この改革をしていかなければならないというところについて、市民の協力というか、得心をもって協力するということが出来ないのではないかと気がしますので、ちょっと、ポリシーとは離れた話になりますが、今後、答申を出す場合には、相当丁寧に、解りやすく、現下の川西市の財政状況を是非説明してもらいたいなと思います。
会長	ありがとうございます。むしろ、今回の改革の基本方針の一つは、委員から今、ご指摘頂いたとおり、市民の皆様方にご理解を頂いて、市全体の共通の理解として、この改革を進めていく、というようなところにもっていかないと本当の意味でのリストラは出来ませんのせんで、その点では行政の中だけで通用するような改革案の出し方というのは、どなたのご理解も得られないということもあろうかと思ひます。このあたり、もちろん、どこまで説明を尽くせるかという技術的な問題もありますので、今後検討しなければなりませんが、基本的な姿勢は、やはり大方の市民の皆様方のご理解を得られるような当審議会としての報告の出し方、そして今後の改革の方針というのを出していくということは私達の共通の前提基盤にしていきたいと考えております。 事務局もそのあたり踏まえて、これからのたたき台づくりに、少し工夫を頂ければと思ひております。
委員	今、いろいろ説明を受けて、過去もいろいろ努力されてこられて、これからまだそういう余裕があるのかどうかというのは判りませんが、例えば、視点をเปลี่ยนするというんですか、魅力ある川西市づくりのための支出はしなければならぬ、そうすればの人口が増えて収入が増えるということもあるでしょうし、サービスの内容を見直して将来の支出を減らすようなサービスを行うとか。例えば、生活保護の家庭が川西市は他と比べてどうなのか、もし多いならば全体として比率が下がるような施策が出来ないのかという観点から見直しをされたらどうかと思ひます。
会長	ありがとうございます。ご指摘のとおりで、これまでかなり行革をやつてこられていくということもあつて、従来の手法でカットできるところは、逆になくなつてきており、そう多くないであろうというのがあります。その上で、なお毎年度の実施差をどう克服していくかという、やっぱり、従来とは見方を変えて、ご指摘のとおりのように、これまでの物事の進め方、役所の仕事の進め方を違つた観点で見直していくということしかしかないだろうと思ひます。このあたりは、私達も知恵を出していかなければならないところなんで、どんどんいろいろな意見を出して頂ければと思ひております。 他に今後の方針ということで如何ですか。
委員	詳しくは判らないんですが、女性からみて、文化財団のみつなかホールの使用料と駐車場の問題ですが、かなり行事あつてもアクセスがないからやめておこうという声が多々耳にはいるんです。今までは追っかけ式で、一緒につくればいいのに後から追っかける状態でつくと、川西市も土地の限られたところにしていくと、今後はこうゆうことが起こつた時に最初から一緒にしないといけない。今でも我々が、何か講演会とかをしようとしても、他市からたくさん来て頂くにも、駐車場とかの問題でやめておこうということになる。

発言者 (時間)	発 言 内 容
会長	やはり川西市でやりたいのにできないということもあるので、今後、もし、そういうことがあるのであれば、それを踏まえて、また、能勢口周辺で共通カードなどを作って、ショッピングなどが出来るようにすればいいのではないかな。 見通しのない施設の建設や都市基盤整備というのは、ある意味では、後々、非常に大きなマイナスといいますか、追加的な投資を必要とされるケースが非常に多いというのは、ご指摘とおりでと思います。逆に、これまで本当に先々のことを考えて施設整備をしてきたのかどうかというのは、改めて問われることになる場面もあろうかと思います。そうした観点で、これからの施設整備もありますし、将来の都市像を見通して整備をすべきところ、逆にいうとこれ以上やらない方がいいところというような見極め方もこれからどんどん必要になってくるんだろうなと思っておりまして、そうした視点も、是非、この審議会の範囲、個別の事業になりますとこの審議会の範囲を越えているかもしれませんが、基本的な今後行革のあり方として、そうした観点も入れていくのも重要なことと思いながら聞いておりました。
委員	二つだけお願いしたいのですが、ひとつは、どれだけ川西市の財政が大変なのかということ。今日も市の窓口で、『このままいったら夕張市になってしまう』と言われました。そうゆう状況にあるんです。だから、福祉は大切なんです、福祉、福祉ばかりともともとってられないんですよ』という話も聞きました。だから、わかりやすく市民に広報を通じてグラフ化して、こういう状況であれば数年後は、こうだとか、どれだけ改善しているとかをもう少しPRしていかなければならないのではないのでしょうか。 収入の方ですが、国民健康保険の審議会も行われているようですが、健康保険税をちゃんと納められているのか、ちゃんと市の方が徴収を行っているのかどうかです。聞くところによると滞納者が大変、多いと聞いております。その赤字補填をしていかなければならない。税金の国保、市営住宅の家賃の問題、適正に徴収されているかどうか、それから固定資産税等の収入の方が適正に徴収されているのかどうか。聞きますと滞納者が増えて困っている自治体もあるように聞いてます。川西ではどんな状況なのか、未納を放置している状態はないのか、現実にいると聞いてます。 そのあたりをきっちり、入ってくるものと出るものを、市民の方にわかりやすくして欲しいと思います。大変だという実感が市民にないと思う。
会長	ありがとうございます。特に税、その他の徴収率、収納率の問題というのもこれから検討していかなければなりませんし、その収納率をアップする方法というのも真剣に考えていかななくてはならないということもありますし、全体として、そういう財政状況をわかりやすく説明していくことが必要であろうと思います。
委員	大方で尽くした感がありますが、この15年から19年度の間の取組状況等をみさせて頂いて、当初の目標合計40億円というような中、改善見込み額合計は倍以上の83億円と、これだけの成果をあげているにも拘らず、まだ、19年度では歳入と支出の差は10億ちかくあり、それをなんとかしようというのが当初の目的なんです、これだけやってて支出をどうするのかと言われても、 私ならお手上げかなという気もしてきます。あとの方法としては、収入を大事に使っていく、増やしていく方法といえば、人口を増やしていく方向であり、具体的に言えば、舍羅林等のあの辺りの開発があるのかなと思います。 あと、職員をもっと減らすのが一番簡単なというのが結論ですかね。単純計算したら、あと200人ですかね。冗談はさておき、先ほど、遊んでいる職場があるというお話がありましたが、やはり、単純に1000人対して5.5人とかでなくて、実際に、この仕事するのに何人いるかという人員配置がいます。他の団体と同じ規模なので人員配置が適正であるというのは問題があると思います。 私どもの会社でも、かなり厳しく、賃金カット等が実施されていますが、賃金カットも当初、一般の職員に危機感を与えるためにはいいが、それが続けばモチベーションが下がり、かえって生産性が下がることになります。私どもも5年になり、やる気のなくなった職員がでてきています。そういうことが続いてはだめなので、賃金カットよりも、適正な人員配置で人員を減らしていく方が、人件費をさわるのであればいいのかなという気

審 議 経 過

No. 16

発言者 (時間)	発 言 内 容
	がしています。
会長	ありがとうございます。そういう方針を是非大きな柱に据えていきたいと思います。
委員	まず、行政改革の中で、職員等の給与カットはある程度で止めていかなければならないのかと思う。職員のやる気がなくなったら、「住んでよかった川西市」どころではない。まず、市長が替わって、行政改革を行う中で、わずかな期間で、若い職員のやる気が出てきたと聞き及んでおります。市長も若い人の登用をやっているようである。我々も育成について審議会に提案していかなければならないのかと思う。公務員なんで給与は一緒である。仕事をしている人、その隣で何もしていない人も給料は一緒なんですよね。民間なら能力給、時給も変わってくるわけで、その辺りを論議できないかと思いますが、法的な制約があって出来ないかもしれませんが、職員が率先してまちを、川西市を良くしようというやる気のある人が沢山でくるような提案をしていきたいと思います。
会長	行革別に費用（コスト）をカットするだけでなく、仕事の成果や効率を上げていくという行革も大事で、そのために職員の方々にやる気をもって働いて頂くといくのも大事です。そういう人事システムに変えていくといくのも行革の重要なポイントかもしれません。多少ですけど、公務員にもインセンティブを付けられるシステムが用意されております。そのあたりも含めて検討していければと思っております。 その他、ここまでにお気づきになられたことがございましたら、ご自由にご発言頂ければと思いますが、如何でしょうか。
委員	第3セクター、公務員の定年族と言えはおかしいですが、まあ、俗にいう天下りですが、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。それを無くして若い方を先にそちらに回してあげれば、人員の削減なり給与のカットになるのではないかなと思うんですが。
会長	これは事務局に少しお話をお伺いすることになりますが、今日、何かおわかりになりますか。
事務局	次回までに資料提供します。
会長	恐縮ですが、よろしくお願いします。委員におかれましても、次回資料提供ということでご了解お願いします。市のOBの方、あるいは、かなり整理されているようですが、出向の方々にこれまでの有り方等々を含めて検討対象として次回資料を用意して頂くこととします。
委員	職員の方々の給与カットがいつまでも続くというこも出来ないであろう。
会長	ありがとうございます。その他如何でしょうか。今日の段階では、おおそよ、意見が出尽くしたということでよろしいでしょうか。 それでは、皆様方から頂きましたいろんなご意見、多方面にわたっておりますので、いちいち挙げる事はいたしません、これらを少し取りまとめまして、また、従来からの行革の流れも踏まえて、次回、こんな方針を当審議会として考えてはどうかという叩き台のようなものをお示しをさせて頂いて、議論を進めていきたいと思っておりますが、そういう方針でよろしゅうございますか。
委員	(了解)
会長	ありがとうございます。それでは、本日、議題の1と2は以上とさせて頂きたいと思います。その他、事務局の方で次回日程が中心となろうかと思いますが、議題をご用意しているかと思っておりますので、事務局の方、よろしくお願いします。
事務局	おっしゃって頂きましたように、次回の日程調整について、これから調整表をお配りします。

審 議 経 過

No. 17

発言者 (時間)	発 言 内 容
	(日程調整表配布) 調整の方でございますが、24日から30日の間をお願いいたします。不都合なところに×印をご記入お願いします。なお、次回の開催日でございますが、本日欠席委員の方が2名がいらっしゃいますので、後日、改めて調整させて頂いた上で、ご通知差し上げたい考えております。それから、開催時間の関係でございますが、これまで夕方を中心にお願いをしてまいったいたわけですが、委員の皆様それぞれのご都合等もございますので、次回からは午前、それから夕方までの午後を合わせてお伺いしております。あわせてよろしくお願いをいたします。 ご記入が終わりましたら、机の上に置いて頂けましたら、後ほど事務局の方で回収いたします。 その他の項目としては、以上でございます。
会長	それでは、日程調整表をご記入頂けましたら、その段階で、本日の審議会は閉会ということにさせて頂きたいと思えます。長い時間熱心にご審議頂きありがとうございます。とりあえず、以上をもちまして、本日の第2回目の川西市行財政改革審議会を終了させて頂きたいと思えます。どうもありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。
会長	それから、おいで頂いております傍聴の方もいろいろご意見等もおありかと思えますので、是非事務局の方にご意見等をお寄せ頂ければ、何がしか私どもの方としても反映させていけるところは考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。どうも、皆様ご苦勞様でした。